

◆関西共同行動ホームページ「<http://www17.plala.or.jp/kyodo/>」にアクセスを！よろしく！！

関西共同行動

ニュース NO.96

カンパをお願いします！

大阪市中央区内淡路町1-3-11 シティコープ上町402号室 市民共同オフィス SORA 気付け
 関西共同行動 TEL 06-7777-4935 (Fax -4925) 郵便振替口座 00950-9-78379



題字／橋本

写真コメント／細川義人

特集：危機の前に なす術を考える

目次

- 憲法改正と日米安保
古橋雅夫…………… 2
- (続) 南の島を戦場にさせない！
戦争は私たちが止める！
堀 文夫…………… 5
- 代執行でも破綻する
辺野古新基地建設を問う！
(講演要約一齋藤郁夫)
北上田毅…………… 9
- 虐殺加担を本気で止める
～東京でのパレスチナ連帯の取り組み
杉原浩司…………… 11
- 食料安保強化法成立の背景
荒木淳子…………… 13
- 編集後記・読者からの声…………… 14

■8月23日 今回はJR大阪駅前にて写真取材。2023年11月初旬からほぼ毎日仕事終わりにスタンディング抗議行動を行っている女性があります。「パレスチナ・ガザ地区での子供たちのへの残虐行為〈ジェノサイド〉の映像は本当に涙が出てくる苦しくてしょうがない！」と述べた。

今すぐにずっと停戦を！ 全身全霊で平和と解放を強く望む意志と情熱を注ぐ心の持ち主です。「Free Free Palestina Gaza」《Love and Peace》

憲法改正と日米安保

【関西共同行動】古橋雅夫

■「中北龍太郎を偲ぶ会」開催

2023年12月8日、関西共同行動の代表であった中北龍太郎さんの突然の訃報。動揺を抑えつつ関西共同行動の事務局メンバーを中心に、これまで関係の深かった団体・個人の方々に連絡を取り、「中北龍太郎さんを偲ぶ会・実行委員会」を結成しました。

またこの会に先立ち、狭山事件再審裁判の弁護団の呼びかけによる偲ぶ会が3月25日にエル・おおさかにて開かれ、実行委を代表して古橋と星川洋史さんが出席いたしました。そこでは東京から部落解放同盟中央執行委員長の西島藤彦さんの挨拶に始まり、北本修二弁護士から中北さんが狭山裁判に関わるきっかけなど、司法修生時代の頃の貴重なお話を聞くことができました。

この裁判は中北さんが弁護士を始めてからのライフワークであったのです。石川一雄さん・早智子さんからの「必ず再審無罪を勝ち取り、その喜びを共にしたかった」というメッセージも読み上げられました。会の最後には、まだ悲しみの癒え



ない中でお連れ合いの中北ひとみさんからの
お礼の挨拶で閉会となりましたが、その機に
中北さんが亡くなる経緯を子細にお聞きすることができ、私はしみいるように脳裏に焼き付けました。

そうしたことがあって私が中北さんの追悼集を編集することになり、広く追悼文の寄稿を呼びかけたところ、最終的には91人もの方々から思いのこもった一文が届きました。私は改めておよそ半世紀に至る中で培われた中北さんの交流の広さ

と、いまなお途切れずに熱い関係が続いていることを知ることができました。中北ひとみさんからプライベートな写真も提供していただきました。加えて中北さんがこれまでに書かれた文章からほんの一部を遺稿として掲載して全体の体裁を整えました。

追悼集の前書きは、元社民党国会議員であった服部良一さん（現社民党幹事長）から、後書きは在日華僑である徐翠珍さんから一文をいただきました。その意味は、中北さんが3度の国政選挙に立候補し（内2回は社民党から）、服部さんと同じく強く政治家として何事か成さんと志してきた経緯があるからであり、同時に戦争が差別排外主義を必要としている以上、中北さんとともに二度と戦争を起させないとして裁判を闘った徐さんの一文によって、中北さんの継ぐべき遺志が示されているからです。

そうしてPLP会館で開かれた6月15日の偲ぶ会会場には、160名もの参加があり、遠く東京や広島から多くの方々がこの日のために集っていただきました。スタッフは朝早くから集まって配付物の準備をし、買い出しをし、テーブルをセッティングして万端ぬかりなく参加者を迎え、2時間という制約の中ではありましたが、途切れる事無く皆さんから中北さんへの思いが語られました。過日、中北ひとみさんから「長いお付き合いを



させていただいた皆様の賑やかな言葉に送られて、夫は喜んでいると思います。私も娘もいます。私も娘も始終和やかに過ごさせていたいただきました「また「先日、追悼集を夫の姉たちを送りましたところ、夫の仕事や

市民運動のことを初めて知って、息子や娘にも読ませたいと、とても喜んでいました。また、夫の小学校時代からの友人にも送ったのですが、言葉数が少なかった夫の活躍を知ることができ、嬉しかったと電話をもらいました。私も外での夫の事は知らないことばかりで、たくさんの方々の交流や数々の裁判などを追悼集で教わりました。」との文面が届き、半年に至る偲ぶ会実行委の皆さんの労苦は十分に報われたと思います。

■これからの私と関西共同行動

2年半前のウクライナへのロシア侵攻を契機に、国内反戦運動は「撤退」か「停戦」かで二分され、戦争に核兵器を使用した唯一の国アメリカに、ロシアがいつ名を連ねるのか固唾を飲んで見守る事

態となりました。そして関西共同行動もまた、中北さんが病に倒れ、わたしたちとの会話が途切れてから1年近くの間、独自の行動ができませんでした。ために直近の課題を提起したい。

来年に戦後80年を迎える中で、支持率25%を切りながらも退陣するとはいえ現岸田政権は、憲法改正を喫緊の課題として「緊急事態条項の創設」「憲法9条への自衛隊明記」を国民投票にかけるべく論点整理を急ぐようにと指示しました。

そしてにぎやかに自民党総裁選各候補の発言がニュース時間を占有していますが、どのような主義・主張の違いがあるのかに意味はなく、どの候補者も急ぎ憲法改正の実現を主張していることが重要です。それは、集団的自衛権の容認に続きアメリカから次に実現すべき優先課題とされているからであり、総理総裁の役割はと言えば、その後始末をいかに国民に押し付けるかということではないからです。候補の一人である小泉進次郎は「即時解散し、一日も早く、国民投票を実施したい」などと表明するに至りました。

① 台湾有事参戦に必要な緊急事態条項

2023年1月にアメリカのシンクタンク（CSIS）が公表した「台湾有事」の際の戦闘シミュレーションの中で、中国を撤退させるためには、日本が「緊急事態条項を発動し、国会決議によって自衛隊を台湾支援に参戦させることが必用」だ

としています。

公式には台湾の帰属は中国の内政問題であり、今の法体系では自衛隊が軍事介入することができない。だから首相一極に国会権限を集中させるには、「集団的自衛権の容認」がそうであったように、9条改憲は言うに及ばず「緊急事態条項の創設」がアメリカの戦略にとって必要だと暗示されているわけです。アメリカが展開する東アジア版NATOを本格稼働させるには、これまでのような解釈改憲では間に合わなくなったということです。

② 自衛隊の明記は現状の追認ではない

80年前の国民が「一億玉砕」を叫び、天皇を神とあがめて戦争を継続したのは、そうならざるを得ない背景がありました。それは一つには「国体の本義」に基づいた教育によって、そして「治安維持法」「軍機保護法」「戦時統制3法」「国家総動員法」「要塞地帯法」「国防保安法」「国民勤労報国協力令」といった一連の法規制の中で日本国民は思想と行動の選択肢を失っていったわけです。

しかし戦後、日米軍事一体化が強化されてきたこの間に、特に安倍政権以降すでに同等の法律が制定されているのではないのでしょうか。「教育基本法の改正」に始まり、「特定秘密保護法」「安保法制（戦争法）」「共謀罪法」「重要土地規制法」「経済安全保障推進法」「軍需産業支援法」「軍拡財源法」「重要経済安保情報保護法」「食料安保強化法」

が成立し、そして次に「サイバー監視法（日本版 CIA）」案が提出されようとしています。残るは「国防の義務化」ではないでしょうか。

法的解釈において、憲法9条の2項で「陸海空軍、その他の戦力を持たず」「国の交戦権を認めない」との明記がされている以上、他国と異なり兵役は「意に反する苦役」であるために制度化できない（憲法18条）とされてきました。だからこそ自民党改憲草案において、「自衛のための実力組織として自衛隊を保持することができる」といった趣旨の明文改憲が自民党の悲願とされてきました。こうした明言により、ついには兵役が「苦役」の中の例外とする道が開かれるでしょう。

戦争を継続するには、持続的な兵員補給制度が必須となります。ために現自衛隊員の高齢化と人員不足は致命的であり、新たな若者抜きには実行不可能です。この改憲を契機に、再び教育の場が兵士の草刈り場となり、戦死者に対する国家顕彰が始まるでしょう。日の丸が掲げられ、応じない者は非国民だと喧伝されるでしょう。つまり戦時体制への道が完成することになります。

③ 戦争に「自衛権」を認めてはならない

集団的自衛権の容認によって、アメリカの自衛権が即ち日本の自衛権であるとされた今、自衛隊が、敵に脅威を与える「戦力」には相当しないから違憲ではないとする時代は過ぎ、脅威を与えな

ければ「戦力」足り得ないという国民的コンセンサスを得たと自民党は判断しているわけです。

現に、ウクライナ戦争を機にウクライナ市民の対ロシアに対する戦闘行為は「自衛権の行使」であるとして日本国民は称讃しています。さらにはパレスチナ市民への大量虐殺もまたイスラエルは「自衛権の行使」であると主張し、G7主要各国は支持さえしている。日本政府もその例外ではなく、同時にいかなる理由があろうとも病院や学校への爆撃が明白な国際法違反であるにもかかわらず、国連はそれを止めることができていません。

つまり、戦争においてそれが「自衛権の行使」であることでの制約は何ら存在しないことが明白となった今、「自衛の戦争」であれば認めてよいのかどうか問い直す必要があるでしょう。

そもそも「陸海空軍その他の戦力を保持せず、国の交戦権を認めない」とされながら、しかし国家しか所持できない実力部隊の不保持の保障をその国家自体に一任するという憲法矛盾によって、憲法9条はその誕生した瞬間から「護憲」の対象ではなく、私たちは、以後「自衛権」を否定された国家による、即自的な反撃と闘うことを余儀なくされたのだという自覚が必用でした。

そして、この憲法を保持する主権が私たち一人一人にあるというのであれば、その主権は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのな

いようにすることを決意」することでしか保障されないのだと、憲法前文で警告しています。

この人民主権の名において、象徴天皇の地位を解体し、安保破棄！基地撤去・米帝打倒！戦後親米隷属政治家を一掃し、今ある自衛隊は武器を捨てさせ、切望された災害救助隊に改編して世界に貢献しよう。そのようにして国境なきアジア・太平洋地域の共生社会を確立すべく、日本は戦争責任と戦後賠償を履行して、広くアジア民衆と連帯しよう！そのためにわずかでも残る自身の人生を費やすことができれば、堂々と中北さんとあの世で合わせる顔があるというものです。

若者よ走れ！老人は別の道を行く。戦争は悲惨であり、また終えても永く悲惨であり続ける。しかし銃を持つのは若者であり、私たちは全力でそれを阻止する。街頭で会おう！

▼「中北龍太郎 追悼」集（改版）



B5版・174ページ／頒布価格 千円

（送料込み）／申し込みは関西共同行動まで

TEL 06・7777・4935 平日昼間

【南の島を戦場にさせない！】 戦争は私たちが止める！

【南西諸島の自衛隊配備に反対する大阪の会】 堀 文夫

■2014年から与那国島の

自衛隊基地建設が始まり、今年で10年

今年の3月に沖縄島、うるま市の陸上自衛隊勝連駐屯地に地对艦ミサイル部隊が配備されて、与那国島から奄美大島までの地对艦ミサイル網と海峡封鎖の戦争態勢が整ったこととなります。

日米共同の軍事訓練・演習も拡大の一方で、琉球弧の島々や遠く離れた南シナ海やインド洋での訓練・演習も常態化しています。

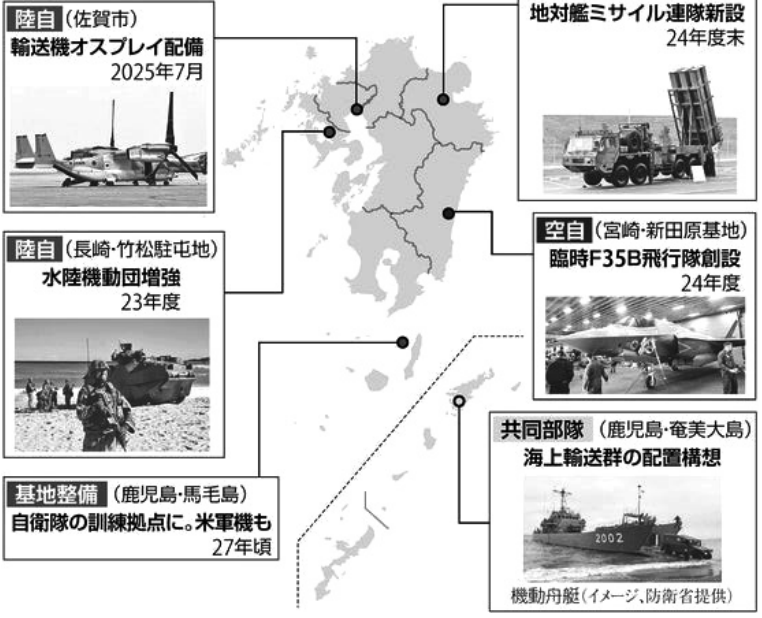
米軍が西太平洋で行う大規模統合演習「バリアント・シールド24」が6月に行われた。これまでは米軍単独で行われていましたが、今年からは自衛隊も初参加し、日本国内では9都道府県の自衛隊基地で共同訓練を実施しました。それだけではなくカナダやフランスなども参加した多国間訓練となり、演習も過去最大規模で行われています。さらには同じ期間中に南シナ海で海上自衛隊の護衛艦が米・フィリピン・カナダ、4ヶ国との訓練も行われています。

7月28日から8月7日までは、九州・南西諸島

全域を舞台に日米90000人を動員する最大規模



九州では防衛力の整備が進む



新たな段階に入った「南西シフト」
大分県大分駐屯地（敷戸弾薬庫）への大型弾薬種子島などの島々です。

の合同軍事演習「レゾリユート・ドラゴン24」が行われました。この演習は中国軍の台湾進攻を阻止し、撃滅する作戦の予行演習です。そして戦場になるのは与那国島や石垣島・波照間島・宮古島・下地島・北大東島・久米島・伊江島・沖縄島・沖永良部島・徳之島・奄美大島・喜界島・駱駝島・種子島などの島々です。



庫新設や陸自湯布院駐屯地への地対艦ミサイル部隊・水陸機動団配備、佐賀県佐賀空港の隣接地に新たに大規模な陸自基地を建設しオスプレイを配備、宮崎県空自新田原基地のF35B（戦闘機）配備に向けての拡張などや、広島県海自呉基地の大拡張計画や京都精華町陸自祝園分屯地（弾薬庫）のミサイル貯蔵庫の増設など、南の島での戦争継続のために九州・西日本各地の自衛隊基地の拡大・強化が進められています。

そして琉球弧のミサイル基地と九州・西日本の自衛隊基地をつなぐ拠点となるのが、23年1月から基地建設が始まった鹿児島県種子島・西之表市の西10キロ沖合にある馬毛島です。

■馬毛島とは

馬毛島の面積は8.2キロ㎡(東京ドーム175個分)で、周囲16.5キロ、南北4.5キロ、東西3.0キロの平坦な地形で、島の東側は豊かな漁場で、ナガラメ(トコブシ)、トビウオ、ミズイ

カなどが豊富に獲れる「宝の島」と呼ばれ、希少植物や島の絶滅危惧種に指定されるニホンシカの亜種マゲシカ

や天然記念物のオオヤドカリが生息し、ウミガメの産卵地でもあります。

島では3年以上前の旧石器時代のものと思われる石器も見つかっており、古来より人の行き来はありました。1951年には農業開拓団の入植がはじまり、ピーク時には113世帯、528人が暮らしサトウキビ畑や酪農を営んでいましたが、1980年3月に最後の島民が島外に移住、馬毛島小中学校も最後の卒業生を見送り閉校となり、以降無人島となりました。

■人間の欲に翻弄された島

1974年「平和相互銀行」により「馬毛島開発株式会社」が設立され、1975年に島の買収が行われた。当初はレジヤ

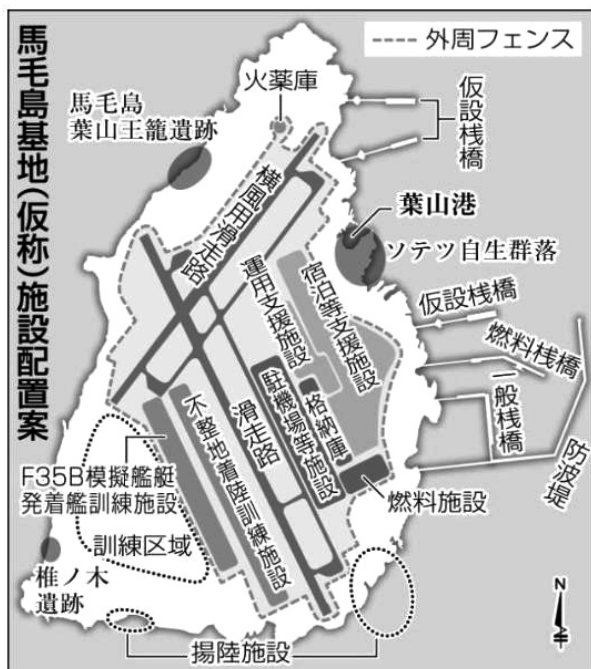
ー開発を目指していましたが多くの問題が生じてとん挫。その後、国の石油備蓄基地の候補になったことから土地の買収が進みましたが、最終的には鹿児島県志布志湾が選ばれたことからそのまま放置されていました。

1983年には右翼活動家が、自衛隊の水平レーダー用地として利用するため馬毛島に目を付け、「平和相互銀行」に防衛省に売却する話を持ち掛け、不正経理で得た20億円の資金で関係

者を買収した「馬毛島事件」も起こっています。

1995年に東京の立石建設が「馬毛島開発」を買収し、「ダストン・エアポート」を設立、島の99.6%を買収し、日本版スペースシャトルの離発着場や使用済み核燃料の中間貯蔵施設の誘致、貨物専用飛行場の建設などを構想し、乱開発を繰り返しましたが、いずれもとん挫しています。

2007年には米軍の空母艦載機離発着訓練(FCLP)移転計画がありました。種子島・久島の1市3町の反対運動で立ち消えになり、2010年には南西シフト態勢の上陸演習場・重要集積拠点とする計画が浮上、交渉が繰り返されたが価格面での折り合いがつかないまま立ち消えに



【地図】馬毛島基地(仮称)施設配置案

なりました。

2019年11月、安倍政権の菅官房長官が「菅案件」として国が開発業者から、160億円（土地評価額45億）で島の99%を買収合意しました。買収額の根拠となったのは違法に開発された滑走路（土地を削っただけ）のような整地料（乱開発費用）も含んでの価格とされています。（本来の土地評価額は20億円とも言われています）

■公約違反、八板俊輔市長の裏切り

2017年3月、米軍FCLP計画反対を訴え初当選した八板俊輔市長は、2020年には基地建設は「失うものの方が大きい」、「静かで豊かな環境を守り、地域本来の力を信じて進む」、「将来にわたって島の子供たちが安心して生活できる島を築くことが、今を生きる者の責任である」などの所見を公表するなど、馬毛島基地建設に一貫して反対の姿勢を示し、21年1月の市長選挙で2期目の当選を果たしました。22年8月の住民説明会においても、馬毛島小中学校跡地について「売るといふことは考えていない」と明言していました。

それから2週間もたたない9月2日、八板市長は議会での所信表明で基地建設への賛否を述べないまま、「防衛省による行政手続きがあれば適切に対応する」と述べ、数日後には西之表市と防衛省との協議が行われ、9月9日議会に「馬毛島の学

校跡地、西之表市の市有地売却、馬毛島の市道廃止」を提案。30日に1票差で可決されました。（*市議会での基地反対、賛成議員は同数で、反対派から採決に加われない議長を出しているため）

八板市長は今も基地建設には「賛否を述べる状況ではない」、「公約違反には当たらない」「公約は常に私の頭の中にあり、国の動きに合わせてより現実的で、最善の対応を考えている」などと発言し、賛否を明らかにしないまま米軍再編交付金を予算化するなど基地建設を容認、推進する市長に変質しています。

■日本の戦争態勢を支える馬毛島基地

2450mの主滑走路と1830mの横風用滑走路が「くの字」型に配置され、空母化された自衛隊最大の護衛艦「かが」が入港できる港湾施設など、1つの島に膨大な数の施設が建設され陸・海・空自衛隊の統合した訓練ができる世界でも有数の軍事基地と言われています。さらには米軍の空母艦載機離発着訓練（FCLP）も行われます。2027年の完成を目指して24時間体制の突貫工事が行われています。25年には滑走路を完成させて、米軍の空母艦載機離発着訓練（FCLP）を先行開始する予定です。国会での議論もいまま建設費用はすでに8800億円（防衛予算43兆円の枠外）の国家予算が計上されており、最終的に

は1兆円を超えるといわれており、随意契約による談合疑惑もあります。

■「どんたちの馬毛島を返してや」

馬毛島基地建設反対住民訴訟



裁判傍聴・応援メッセージのお願い

基地建設が進められる中、市民は市長リコールや数度の住民監査請求を行い、23年12月19日「どんたちの馬毛島を返してや」馬毛島基地反対住民訴訟を鹿児島地裁に提訴しました。

この裁判は基地建設差し止めを求めるものではありませんが、選挙公約を守らず、住民に説明もいまま行われた馬毛島の市道廃止や馬毛島小中学校跡地、市有地売却の違法性を問うものであり、西之表市民にとって「宝の島」馬毛島は、売却しなければ様々な利益を得られた住民の損害を訴えるものです。そして基地建設を止める闘いと、来年に行われる市長選挙、市議選挙に大きな影響を与える重要な裁判です。

24年3月に行われた第1回口頭弁論では、馬毛島周辺で漁を行っている漁業者が意見陳述し、「漁

では色とりどりの魚がとれ、網の中は水族館のようでびっくりしたことが何度もあった」「葉山港築港のため埋め立て作業や堤防を築き、漁業用地の維持管理をし、漁業を守ってきた」「漁協は漁業権の一部放棄と漁業制限を受け入れてしまいました」「私は今も反対しています。補償金も受け取ることは出来ません」、市長の行った市道廃止は「市道は私たちの漁業用地に接しています。入会権があるにもかかわらず、私たち漁業者の意見は全く聞かれていません」と述べられ、「軍事基地化していく馬毛島を見ていると、馬毛島がハイエナに食べられて泣いているようで、どうしようもない自分があります。お金には変えられない大切なものを失いかけています。この美しい島の島を後世の人たちに残したいと心から思っています」と陳述しています。

24年7月に行われた第2回口頭弁論では、種子島の自然に魅せられ、西之表市に移住した住民が意見陳述し、種子島での自然と共生してきた生活が、馬毛島の違法開発によって大きな影響を受けていましたが、基地建設は種子島の様子をさらに一変させた。漁業だけでなく農業、観光など島の産業構造が崩れ、地代・家賃の高騰や人件費の法外な高騰など住民の生活に大きな影響を与えていると話された。2019年の市長選挙で反対派の八板俊輔氏が当選し、馬毛島の市有地が残りの島

訓練の内容・所要日数（見込み） ※航空機騒音が発生しない訓練や航空機騒音の小さなものは赤枠内に記載

<p>連続離着陸訓練</p> <p>航空機が連続して滑走路の離着陸を行う訓練のことであり、いわゆるタッチアンドゴと呼ばれる動作を繰り返す訓練 (赤枠)</p> <p>(F-35, F-15, F-2等)</p>	<p>模擬艦艇発着艦訓練</p> <p>「いずも」型護衛艦クラスの甲板及び艦橋を模した施設において、F-35Bの短距離離陸・垂直着陸の訓練を行い、操縦士、整備員、航空管制要員等を航空機の運用に習熟させるための訓練 (赤枠)</p> <p>(F-35B)</p> <p>(週約2～3日、年間約100日)</p>	<p>機動展開訓練</p> <p>航空機、関連器材等を展開先となる場所に移動させる訓練 (赤枠)</p> <p>(F-35, F-15, F-2, KC-767, C-2等)</p> <p>(四半期ごとに約2、3週間、連続離着陸訓練も併せて実施)</p>
<p>離着水訓練及び救難訓練</p> <p>海上においても離着水できる救難飛行艇US-2を用いた離着水訓練及び救難訓練 (赤枠)</p> <p>(US-2)</p> <p>(1週間に1回程度、年間約20～50日)</p> <p>※添在日程をカウントしますが、実際に離着水訓練をする時間は限定的です。</p>	<p>不整地着陸訓練</p> <p>航空機が未舗装の滑走路に離着陸する訓練であり、現時点では、本訓練において、航空自衛隊のC-130輸送機の使用を想定 (赤枠)</p> <p>(C-130)</p> <p>(月約1日、年間約10日)</p>	<p>アクション艇操縦訓練</p> <p>陸上及びその沿岸部において、LCACと呼ばれるアクション艇の操縦訓練 (赤枠)</p> <p>(約1日を年4回、年間約4日)</p>
<p>水陸両用訓練</p> <p>離島防衛を想定し、ポートや水陸両用車等を用いて着上陸を行う訓練 (赤枠)</p> <p>(AAV, アクション艇等)</p> <p>(約5日を年2回、年間約10日)</p>	<p>救命生存訓練</p> <p>航空機に緊急事態が発生し、機体が海上に不時着したり、搭乗員が落下傘で海上に降下した場合を想定し、搭乗員が救助されるまでの間生存する方法を訓練 (赤枠)</p> <p>(7～9月の間で2、3回、年間約10日)</p>	<p>ヘリコプター等からの展開訓練</p> <p>回転翼機等を用いて部隊を迅速に目的地へ展開する訓練 (赤枠)</p> <p>(CH-47, V-22)</p> <p>(約3、4日を年1回)</p>
<p>空投時投下訓練</p> <p>航空機から、落下傘を用いて、地上の目的場所へ人員の降下及び物品等の投下を行う訓練 (赤枠)</p> <p>(約3、4日を年1回)</p>	<p>災害対処訓練</p> <p>ヘリコプターによる人命救助や航空機による物資輸送など、災害対処能力の向上を図るための訓練 (赤枠)</p> <p>(UH-60)</p> <p>(9月頃に1回、年間約3日)</p>	<p>PAC-3機動展開訓練</p> <p>展開先となり得る場所において、PAC-3の迅速かつ円滑な展開ができるよう、器材及び人員の移動や器材展開の手順を確認する訓練 (赤枠)</p> <p>(約5日を年2回、年間約10日)</p>

■参考資料 馬毛島で行われる主な訓練

の破壊を阻止するカギになると思っていた。それなのに八板市長は反対を明言し、売却の意思はないと公言し、広報していたにもかかわらず説明もなく国への売却を決定した。これは「日本の法律や法制度に基づく自治体の信用を毀損し民主主義の根幹を嘲笑うかの横暴な行為です。これによって住民は島の未来への破壊によるダメージと戦争への恐怖に包まれてしまいました」と述べられ「今ならまだ阻止できると訴えられました」。

6月2日には鹿児島市内で60余名が参加して「馬毛島基地建設反対住民訴訟」支援する会が結成されました。支援する会への参加をお願いします。

米軍の対中戦略に従い、第一列島線と呼ばれる石垣島や宮古島、沖縄島、奄美大島などに地对艦ミサイルを配備し、列島線内の島々を戦場にして海峡封鎖を行い、西太平洋地域での覇権の維持・強化するための日本の戦争態勢を支える重要な基地が馬毛島基地です。南の島を戦場にさせないために、「日本」に住むわたしたちの闘いが問われています。

代執行でも破綻する 辺野古新基地建設を問う！

【沖縄平和市民連絡会・元土木技術者】 北上田毅

7月20日に開催された「しないさせない戦争協力関西ネットワーク」年次総会での北上田毅さんの講演内容をまとめたものです(文責:齋藤郁夫)。



■安和の事故、ダンプがルール守っていない

6月末名護市安和の国道で起きたダンプカーによる事故。辺野古新基地建設に反対する女性と警備員の男性がダンプカーにひかれ、男性が死亡、女性は足を骨折した。沖縄県自民党は、事故は市民の抗議行動により起きた、女性が飛び出さなければ起きなかった、ガードレール設置の要求に応

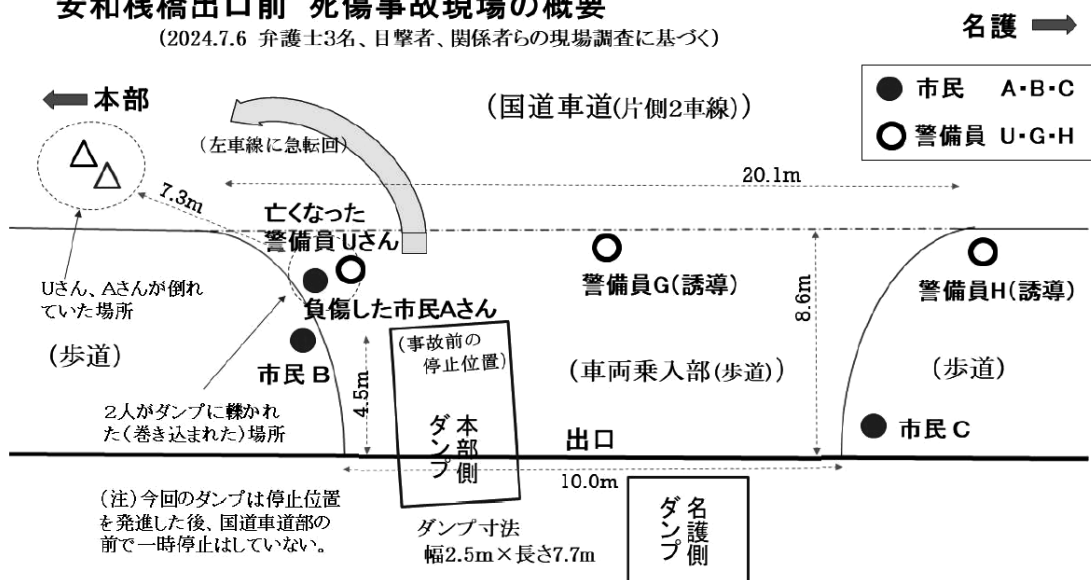
じなかった玉城デニー知事に責任があると、もっぱら知事に対する追及を強めている。週刊新潮も然り。

最近、建設会社が大成建設から大林組に、警備は帝国警備からALSOCK(アルソック)に代わり、石材搬送の回転が速くなった。今必要なのは事件の客観的な原因究明である。林官房長官は、警備の在り方を再検討すると表明。事故の直後に死亡した警備員の家族からは、女性に対し損害賠償請求が出された。交通死亡事故が起きれば、まず運転手は身柄拘束されるが、安和の事件ではそれがされていない。

現場検証してみると、警備会社が交代するまでは、抗議側・搬送側・警備の間で暗黙のルールができ、ダンプが1台出たらもう一人の警備員が名護方面から来る自動車を確認し、合図で後続ダンプが発進していた。事故が起きた当日は、警備員がダンプの運転手にルール通りにやってくれと頼んだが、ダンプは前方確認をせずに急発進し、2人を巻き込んだようだ。

安和栈橋出口前 死傷事故現場の概要

(2024.7.6 弁護士3名、目撃者、関係者らの現場調査に基づく)



抗議活動の権利とけがをした女性を守るためにがんばる(と北上田さん、そして予定の話に入った)。

2024.08.21 毎日記事



軟弱地盤のある大浦湾の護岸工事のため、鋼管を海に沈める作業の様子。沖縄県を撮影して20日、本誌「建設」から提供された。

辺野古護岸本格着工

軟弱地盤側代執行後で初

■県の再度の埋立承認撤回が必要

国交相が設計変更を代執行、国は県の行政指導を無視し大浦湾の埋め立て工事を1月から着工した。(北上田さんたちは)埋立承認後の事情の変化を理由に、再度の埋立承認撤回をすべきだと主張している。新たな事情とは、南西諸島周辺でM8級の巨大地震の発生する恐れ、生物多様性国家戦略の閣議決定違反、米軍の戦略変化、さらに沖縄南部地区からの土砂調達に困難であること(遺骨混じりだからという理由ではなく、そもそも石灰岩の地層が原因)という事情である。



2023年末に代執行で承認して以降、設計変更に基づく護岸工事は初めて。今後、地盤改良を含めた大浦湾側の工事が本格化する。

沖縄県の玉城デニー知事は発表したコメントで「埋め立て承認の留置事項に基づき事前協議が調っていないにもかかわらず、一方的に工事に着手したことは誠に遺憾」として、工事を中止を求めた。

着手したのは、大浦湾側(米軍キャンプ・シュフ)

深さまで打ち込む地盤改良工事も着手する。シュフ南側は埋め立てがほぼ完了している。大浦湾側の埋め立ては全体の完成は順調に進んでも33年ごろと見込まれ、米軍への提供手続きも含めた移設の完了は36年以降とされる。大浦湾側では防衛省が17年から護岸の造成工事を始めたが、軟弱地盤の改良が必要になり、工事は事実上ストップ。防衛省は設計変更を県に申請した。玉城知事は承認を拒んだため、法廷闘争の末、公有水面埋立法を所管する宮崎県国交相が承認を代行。防衛省は24年1月、資材を搬送する海上ヤードを大浦湾側に設置する作業に着手し、本工事への準備を進めている。【丘野洋 宮崎武蔵文】

海上ヤード工事中の行政指導を行った。仮置き土砂の細粒分含有率は40%にもなる。大浦湾がひどく汚濁されるのは避けられない。ダンプ3万台分の土砂は、初めの2年半は陸上搬送、その後海上搬送と言われている。大浦湾に百隻を超える作業船が集中する。これだけ大量の土砂を搬送するのはそもそも不可能だ。

始まっているK護岸工事では地盤改良工事をし、その上にケーソンを載せるが、海の汚濁が広がっている。45回も是正を求めたが、防衛局は無視。これからのA護岸工事は鋼管矢板を2列打ち込み、間に浚渫土砂を詰める。C護岸工事は、まず敷砂を投入し、地盤改良工事をし、その上に捨石し、ケーソンを設置し、ケーソンの中詰砂を入れて裏込石投入という工法。しかし、水深70メートルの地盤改良は例がなく、70メートル以深はさらに軟弱な地盤であることがわかってきている。工事中の台風・地震・津波に対する対策は？

埋め立て土砂の調達先は今も未確定。沖縄県内で確保できるとし、足りない場合は鹿児島県他九州4県から搬入するとしている。県内の7割は沖縄県南部地区としているが、埋立石材は黒石岩ズリと指定され、南部地区の白色岩ズリは使えない。今年4月共同通信が「奄美大島から土砂搬入を検討」を報じた。その可能性はあるが、沖縄県土砂条例により県外からの特定外来生物の侵入を防止する対策が必要だし、奄美の自然を破壊するとう問題や法的義務のある採掘跡の埋め戻し問題が発生する。やはり、埋立承認の再撤回が、県の手詰まりを打破する対策である。

9年3ヶ月の工期は無理であり、大幅な遅れが不可避だ。大浦湾の埋立には、大量の捨石(ダンプ3万台分)を投下し、海底にケーソン(コンクリート製の大型箱)を仮設したマウンドを造成する。この海上ヤードが埋立の作業基地となるが、その地盤の強度はN値ゼロの軟弱地盤。投下する石材は採石場において事前洗浄が条件だ。沖縄防衛局は、ダンプに積んだまま上から150秒間水をかけて洗浄するというが、その程度では無理。仮に石材は洗浄できても土砂はできない。埋立承認の際の留意事項「実施設計・環境保全対策の事前協議」は行われていない。沖縄県は、今年1月

深さまで打ち込む地盤改良工事も着手する。シュフ南側は埋め立てがほぼ完了している。大浦湾側の埋め立ては全体の完成は順調に進んでも33年ごろと見込まれ、米軍への提供手続きも含めた移設の完了は36年以降とされる。大浦湾側では防衛省が17年から護岸の造成工事を始めたが、軟弱地盤の改良が必要になり、工事は事実上ストップ。防衛省は設計変更を県に申請した。玉城知事は承認を拒んだため、法廷闘争の末、公有水面埋立法を所管する宮崎県国交相が承認を代行。防衛省は24年1月、資材を搬送する海上ヤードを大浦湾側に設置する作業に着手し、本工事への準備を進めている。【丘野洋 宮崎武蔵文】

虐殺加担を本気で止める

〜東京でのパレスチナ連帯の取り組みから

【武器取引反対ネットワーク(NAJAT)代表】 杉原浩司

イスラエルによるパレスチナ・ガザでのジェノサイド(意図的な集団殺害)と民族浄化の開始からまもなく1年。岡真理さんが「21世紀のホロコ



9月6日、首相官邸前での抗議行動

ースト」と呼ぶそれは、想像を絶する地獄の日々の連なりでした。最低でも4万人を超える一人ひとりのかけがえない命が奪われ、今この瞬間も虐殺が続いています。この間、西岸地区でも、イスラエル軍の残虐な戦争犯罪が激化しています。

国際司法裁判所(ICJ)が「ジェノサイドを防止するあらゆる措置を取れ」と暫定措置命令を出しても、ラファでの虐殺停止命令を出しても、あるいは国際刑事裁判所(ICC)がネタニヤフ首相らに逮捕状を請求しても、イスラエルは虐殺をやめません。日本を含み米国を筆頭とする「G7」の国々が、それを許し、むしろ後押ししてきたからです。

大量の武器をイスラエルに供給してきた米国、ドイツはもちろん、日本もまた、イスラエルへの制裁を何一つ行ってきませんでした。

■虐殺ドローン輸入をやめる

イスラエル大使館前抗議を呼びかけたのが、昨年10月11日。以来、ガザ・西岸の状況はむしろ

厳しさを増すばかりで、私自身、緊急対応モードを解除できないままです。

その中で、意識的に取り組んできたのは、日本政府や企業の虐殺加担を止めることでした。最初の課題は、イスラエル最大の軍需企業であるエルビット・システムズと、日本の軍需商社である伊藤忠アビエーション(伊藤忠商事の100%子会社)、日本エヤークラフトサプライが2023年3月に結んだ、日本への武器売り込みのための「戦略的協力覚書」を断ち切ること。NAJATによる商社2社へのハガキ作戦などの取り組みに、同年10月7日以降に声を上げた若者や在日パレスチナ人が合流。伊藤忠本社前抗議や就活イベントでのアピール、ネット署名(24000筆超を提出)、伊藤忠系のファミマなどの企業へのボイコットを呼びかけました。不買運動がマレーシアにも広がったことがとどめを刺し、伊藤忠は2月5日に覚書の終了を発表。数日後に日本エヤークラフトサプライも追随し、国際的にも反響を呼ぶ大きな成果となりました。

ほっとしたのも束の間、2月20日の「大軍拡と基地強化にNO!アクション」による防衛省交渉において、防衛省が導入を検討する攻撃型ドローンの候補機7機のうち、イスラエル製が5機にも及ぶことが判明(その後、スペイン・豪州製が加わり、9機中5機に)。税金によるあり得ない虐殺加

担をやめさせる取り組みを開始しました。

既に3万筆を超えるネット署名を防衛省と輸入代理店4社（川崎重工、住商エアロシステム、海外物産、日本エヤークラフトサプライ）に提出。関西でも、川崎重工に絞ったネット署名2万2千筆以上が同社の神戸本社に提出されています。


ただ、伊藤忠などの協力覚書と比べると、ハードルは高いです。政府が方針を決めており、小型機については既に実証試験の報告書も提出されています。相応な圧力が必要です。

取り組みは確実に効いてきています。多用途・攻撃型ドローンの輸入代理店である川崎重工の橋本克彦社長は、6月26日の株主総会で、「イスラエルの無人機（の輸入）は南海トラフ巨大地震が発生した場合の仕組みに活かすため、戦争に使用する目的ではない」（6月27日、神戸新聞）と発言。「一体どちらが正しいのか」との文書質問に、防衛省は「お答えする立場にない」と逃げ、橋本社長の説明が虚偽である可能性が高まりました。導入を狙う側の動揺が早くも表面化しています。


伊藤忠の例にならない、9月20日以降には川崎重工（「Kawasaki」のバイク）と住商エアロシステムの親会社である住友商事（スーパー「サミット」やドラッグストア「トモズ」等）を中心に、ボイコットを呼びかけます。

防衛省が導入を検討している


製 攻撃型ドローン




Elbit Systems : 「SkyStriker」
最大2時間100km航行可




IAI : 「Point-Blank」
重量7kg 全長1m



IAI : 「ROTEM」
重量6KG 弾頭1.2kg携行で30min飛行



Uvison : HERO-120
重量18KG 60km航行可



IAI : 「Heron」
重量1270kg 全長8.5m

IAI : Israel Aerospace Industries

▼イスラエル製ドローン兵器

■虐殺兵器展にさせないために

もう一つの重要課題は、10月16〜19日に有明の東京ビッグサイトで開催予定の「国際航空宇宙展」への反対です。とりわけ海外ブースは事実上の武器見本市であり、前回2018年にも出展したエルビット・システムズをはじめ、イスラエルに武器を輸出しているBAEシステムズ、ボーイング、ジェネラル・ダイナミクス、ロッキード・マーチン、RTX（旧レイセオン）などの欧米軍需大手も出展します。

フランスですら、6月のパリでの国際武器見本市「ユーロサトリ」で、イスラエル企業の出展を禁止しました。憲法9条と前文を持つ日本が、現在進行形の大虐殺に武器を供給中の「死の商人」に商機を与えることは許されません。

9月5日には、主催者の日本航空宇宙工業会への申し入れ（同会は、事前の要請受け入れの約束を反故にし「警察を呼ぶぞ」と恫喝）とアピール、官邸前アクションを敢行。オンライン署名も開始し、9月23日には岡真理さんを招いた講演会も行います。開催初日などに現地での大抗議行動も行います。オンライン署名の拡散にぜひご協力ください。

関西の皆さんとの連携も強めていきましょう。

食糧安保強化法成立の背景

「戦争あかん！ロックアクション」 荒木淳子

農政の憲法といわれる、「食料、農業、農村基本法」の改正が5月に成立しましたが、多くの人はこのことを知らないと思います。堤未果さんと鈴木宜弘さん（東大教授）のお話を参考にまとめてみました。

日本の農業はいま危機的状況に追い込まれています。コスト高の中、価格転嫁ができず赤字が膨らんで、農家がばたばたと倒産しています。日本人の主食であるコメについていうと、コストが膨らむ中、昨年政府は農家を支援するどころか、コメの買取価格を下げました。コメ農家を潰すつもりなのかと耳を疑いたくなるような政策です。そこに追い打ちをかけるように昨年の異常気象で安く買い叩かれる二等米の比率が増え、いくらがんばって作ってもとても農業では食べていけないと、さらに廃業するコメ農家が増えました。

世界情勢は悪化しており、お金を出せばいつでも買える時代ではなくなりました。そんなとき25年ぶりに行われた農業基本法の改正は、本来であ

れば苦境に立たされている農業の現状を抜本的に改善して農家を支え、食料自給率を上げ、食料危機に耐えられるようにすることこそがあるべき改革の中心のはずです。ところが実際は、食料自給率は数ある指標のひとつとしてあまり重視されず、日本の農業が崩壊しつつあることにはある意味仕方ない、ただしその中でごくわずか生き延びる農家がいればその農家が成長産業化すればいいし、大きな企業が入って儲かる農業をやればそれでいい。そのような方向性の改正になっているというので

す。今回の改正で、「食料の安定的供給の確保」が「食料安全保障の確保」と書き換えられています。具体的には、日本からの輸出を増やすために農業を成長産業にするスマート化。それから有事に海外から食料を輸入できるように、輸出国への投資を増やす。国内の農業を支援するのではなく、海外の食料輸出国へ投資すると言っています。ちなみに日本へのトップ輸出国はアメリカで、これはアメリカの農業に投資をするという意味になりますね。

食料安保 年1回検証

農業基本法 改正案閣議決定

政府は27日、日本農業の農政の在り方を示す食料・農業・農村基本法の改正案を閣議決定した。食料安全保障の確保を基本理念に位置付け、取り組み状況を年1回検証する規定を新設。持続可能な食品供給を実現するため、生産コストの適切な価格転嫁を後押しする方針も盛り込んだ。

1999年の施行以来初の改正で、政策を具体化する食料供給困難事態対策案と農地法改正案も併せて決定。今国会で成立させ、紛争に伴う食料危機や地球温暖化、人口減少に対応し、環境と調和の取れた食料システムの確立を目指す。

坂本哲志農相は閣議後記者会見で「国民に安定的に食料を届ける責務を果たしたい」と話した。

基本法改正案では、食料安保を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれを入手できる状態」と定

義した。食料自給率など複数の数値目標を設定する。肥料や飼料といった農業資材の確保などが想定され、達成状況を少なくとも年1回調査する。食料の価格設定については、需給や品質評価が適切に反映され「合理的な費用が考慮される」ことが必要だと記述。関係者の理解増進など関連施策を講じると明記した。

海外から安定的に農産物を確保できるよう輸入の相手を多様化し、投資も促す。輸入に依存する農業資材は良質な国産への転換を進める。農産物の輸出を推進して農業の生産基盤を確保するほか、人工知能（AI）をはじめ先端技術を活用して生産性を高める。

食料危機のときの対応 二食糧供給困難事態対処法

生産者のケース



不足のおそれ

農林水産省

生産の拡大を要請

深刻化



コメや小麦などが大幅に不足

生産計画の届け出を指示

従わない場合は
20万円以下の罰金も

深刻化



必要なカロリーがとれないおそれ

増産など計画変更を指示

従わない場合は氏名公表も

わかない農家は処罰すると、こんな戦時中のような
とんでもない話になっています。

農業のスマート化といえれば聞こえがいいですが、
IT大手企業のビル・ゲイツなどが今唱えている
のはどういう農業かというと、農家はいなくなっ
てもよい、いなくなった後にドローンとセンサー
をめぐらして機械を自動制御して無人農場にして、
それを投資家に売って儲けるのが新しい農業のス
タイルだ。今回の改正はこのような流れを後押
しするものになっています。

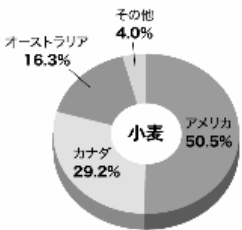
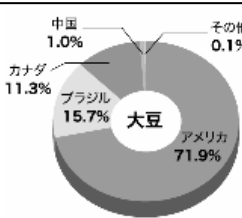
種子法廃止、種苗法改悪と、日本の農業をグロ
ーバル企業に売り渡す政策が続いてきましたが、

もし有事で輸入
そのものが止ま
ってしまつたと
きにどうするか
といえ、農家
に命令して、花
を作る農家もカ
ロリーになるさ
つまいもなどに
一斉に作物転換
して増産し、指
示に従つて供出
しなさいと。そ
の増産計画に従

今回の改正もその流れの上にあるのでしよう。今
だけ・金だけ・自分だけの大企業が儲けるための
農業。そこには国民が飢えないための食料の確保
も、国民の健康を守るための食の安全もありませ
ん。このままだと、気づいた時には日本の農家の
多くが消え、一握りの大企業に食をコントロール
され、もはや安全な食べ物を手に入れることすら
難しくなる未来がありえないとも限らないのです。
そして残念ながら、食の安全や農業への国民のお
そろしいほどの無関心が、この流れを許してしま
っていると感じざるを得ない今日この頃です。

【国家総動員法とは―編集後記に代えて】

戦前、1938年（昭和13年）に公布された「国
家総動員法」によって、政府は農業に関しては、非
常事態に備えての食料確保を目的とし政令「農地作
付統制令・臨時農地等管理令・小作料統制令・米穀
搗精等制限令・物価統制令等」を発し、農業すべて
に亘り管理統制することが可能となった。この3年
後に日米開戦となる。現在そのアメリカに主な食料
供給を依存し、日本の食糧自給率は、カロリーベ
ースで38%
であり、先
進国中で最
下位である。
（古橋・記）



（古橋・記）

■「解放へのオガリ」像、完成祝賀会の案内
10月26日（土）16時〜 於：沖繩・読谷村、
金城実のアトリエに來たれ！
アトリエの本格的な整備工事がスタートします。
また26〜27日は、山内徳信元村長が始めた壮大な



読谷祭り
50周年
イベント
がありま
す。

■読者からの声

- ・ 中北さんとの思い出がいっぱいあって悲しい限
りです。 茨木市（T）
- ・ 中北さんの訃報に接し、驚きショックです。中
北さんをはじめとする論客の方々と関西共同行動
けが頼りですので・・・まだ続くみたいで安心しま
した。よろしくお祈いします。奈良県（A）
- ・ 訃報を聞き、ショックでした。長年の闘いに感
謝し、ご冥福をお祈りします。 大阪市（W）
- ・ イツモゴクロウサマデス 大阪市（H）
- ・ いつもありがとうございます。 吹田市（I）
- ・ いつもビラはさみこみありがとうございます。
富田林市（N）
- ・ 改憲発議を阻止しましょう。失われた30年を取
り戻しましょう。 猪名川町（K）